

首都圏中央連絡自動車道 島名舗装工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書17-1-1 交通規制等	昼夜連続規制について、規制設置開始(標識設置開始)と規制撤去完了(標識撤去完了)の時間をご教示願います。	交通規制については、契約参考図書1/71 率計上項目数量表に示す率計上項目となるため、質問は受け付けておりません。
2	同上	交通規制の種別の(n)は昼夜連続車線規制の実施日数とあります。n=1であれば24時間、n=2であれば48時間が規制時間(標識設置開始～標識撤去完了)という理解でよろしいでしょうか。	交通規制については、契約参考図書1/71 率計上項目数量表に示す率計上項目となるため、質問は受け付けておりません。
3	業務用プレートについて	特記仕様書に業務用プレートについて記載がありません。したがって、交通規制及び施工に伴う重機回送の高速代は個別の工種に計上すると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
4			
5			